



若狭町 まちづくり プラン

新しい感動と笑顔がひろがるまち

第2次若狭町総合計画 2018~2022



若狭町

計画の策定の趣旨

総合計画は、町が実施する環境や経済、福祉、教育、まちの基盤整備などあらゆる分野の施策について、長期的な視点に立って取りまとめる計画です。

2005年3月に誕生した若狭町は、2007年に「輝きと優しさに出会えるまち」を将来像に掲げた「第1次若狭町総合計画」を策定しこれまで基本計画に基づき各種の事業を進めてきました。

「第2次若狭町総合計画」では、これまで積み上げてきた各種の取組みをさらに充実、発展させ、町民、企業、行政などが一体となって誰もが住みやすいまちを目指し、多くの町民の参画により、多様化する地域課題を克服し、町民と行政がともに考え、ともに行動する連携と協働のまちづくりを進め、笑顔で暮らし続けられるまちづくりを目指します。

まちの状況



若狭町の人口は、2040年には11,300人程度に減少し、さらに2060年には8,300人程度まで減少すると推計され、2010年と比較すると約5割減となり、このまま推移すると地域社会・経済の活力が失われ、町としての機能の維持が困難になることが予想されます。（国立社会保障・人口問題研究所推計）

そのため、人口減少に歯止めをかけ、地域経済の活性化と、人々の交流のさらなる活性化により、若狭町が将来にわたって活力ある地域であり続けられるよう、今後の施策などの方向性を明らかにしていかなければなりません。

区 分	2010年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
年少人口 (0～14歳)	2,176	1,669	1,331	1,185	1,008	792
	13.5%	11.5%	10.3%	10.4%	10.3%	9.5%
生産年齢人口 (15～64歳)	9,024	7,683	6,617	5,528	4,745	4,107
	56.1%	52.8%	51.2%	48.6%	48.5%	49.4%
老年人口 (65歳以上)	4,895	5,188	4,978	4,650	4,039	3,407
	30.4%	35.7%	38.5%	40.9%	41.2%	41.0%
合 計	16,095	14,539	12,926	11,363	9,792	8,306
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

取り巻く環境と課題



定住人口および生産年齢人口の減少

若狭町の人口は、戦後急上昇し1950年には22,000人を超えていましたが、以降、年々減少し、15,257人(2015年国勢調査)となっています。

今後は、人口の減少を抑制するため、総合的かつ戦略的なまちづくりを展開するとともに、将来的な人口を見据えたまちづくりが必要です。

少子化と高齢化の同時進行

若狭町の合計特殊出生率(2008年～2012年)は、1.77人と国および県を上回っています。しかし、出生数については長期的には減少することが推定されています。

産業の低迷と後継者問題

耕作者の高齢化が進み、水田農業を取り巻く環境が大きく変わることが予想され、町内には担い手が不足している地域もあり、持続可能な地域農業に向けた体制づくりが求められています。

自然環境の保全と住民生活の共生

若狭町は、美しい自然と水資源豊富な町ですが、森林や田畑の荒廃が進み、自然や生態系への影響が現れています。

今後は、行政、事業者、住民が一体となった環境への取り組みを推進し、自然環境を保全しながらも地域住民の生活が快適で豊かになるよう、環境保全と住民生活が共存、共生することが課題となっています。

コミュニティ意識の高揚

住民のコミュニティ意識が変化してきている中、人口減少・後継者不足などにより、地域を担う活力が衰退し、地域活動の減退・自治機能の低下が危惧されています。

逼迫した財政状況

歳入の根幹となる町税収入については回復が足踏みし、歳出面では、福祉関係、とりわけ社会保障費が年々増加傾向にあり、さらには、施設の老朽化に伴う更新費用等の増加が見込まれます。

総合計画の構成と期間



基本構想（計画期間 15 年：2018 年度～ 2032 年度）

基本構想は、「まちの将来像」として、若狭町の将来を展望し、まちの将来ビジョンを示すとともに、地域発展に向けた基本目標を明らかにし、総合的かつ計画的な行政運営の指針を示すものです。



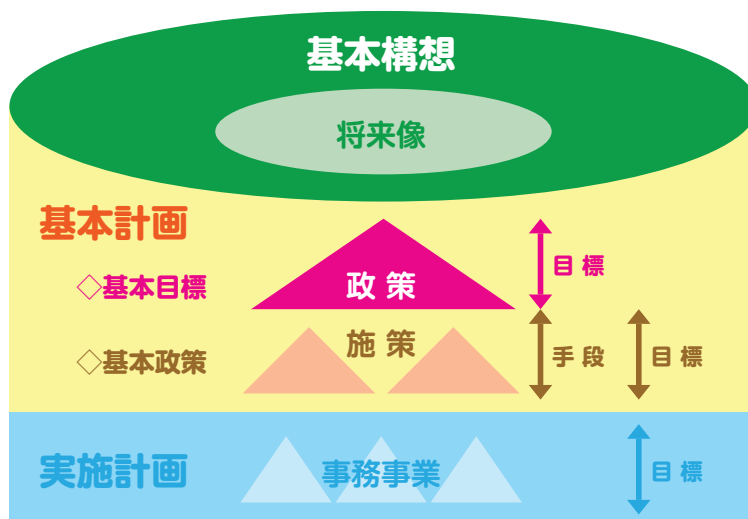
基本計画（計画期間 5 年：2018 年度～ 2022 年度）

基本計画は、将来像を達成するための施策方針です。主要な施策と事業およびこれらに関する社会指標を分野別に示します。



実施計画

基本計画に定めた各施策や事業を展開するため、財政計画などと均衡を図りながら、事業の実施を進めていくものです。



基本構想（まちの将来像）

新しい感動と笑顔がひろがるまち

これからの若狭町のまちづくりを担っていく若者世代の移住、定住を促進し、地域で活躍することによって生まれていくまちづくりや、交流の拡大による地域の活性化や新たな出会いは、「新しい感動」として広がっていきます。

人と人、人と自然などのつながりによって、これまで築いてきた住みやすいまちを、10年後、20年後も、私たちや私たちの子や孫の世代が大好きな「笑顔」が広がるふるさととして続いていくよう守り、育てていきます。



基本戦略

「将来像」の実現に向かって、3つの「基本戦略」を設定します。

新しいまちづくりの課題を解決し、未来発展のために総合的、長期的な手段として、「基本戦略」を設定します。

また、基本戦略を進め、町の将来像に向けた取組みを進めていくうえで、常に意識しておくべきものとして、「**チャレンジ**」をキーワードとします。



基本戦略

1

活力を育む交流を拡大する

若狭町固有の地域資源を活用することによって、交流人口を拡大させ、若狭町に関わってくれる人を拡大していきます、それによって活力あるまちづくりを進めます。



戦略ポイント

Point1 地域資源を活用した交流人口の拡大

Point1 若狭町に関わってくれる人の拡大

基本戦略

2

次世代の活動環境を創造する

次代を担う若者たちへの支援に重点をおき、生産年齢人口を増加させることにより、少子高齢化に対応した住民福祉の提供と地域の活性化を図ります。



戦略ポイント

Point1 若者が働きやすい環境をつくる

Point1 新しい考えを受け入れる環境をつくる

基本戦略

3

地域の力を高める

自分たち(地域)でできることは、自分たちで実施し、自助・互助・共助・公助のまちづくりを展開し、まちづくり推進の土台を形成し、「自立」と「協働」のまちづくりを推進します。



戦略ポイント

Point1 地域の魅力を高め、自立した地域づくり

Point1 みんなで支え合う地域づくり

基本計画

住民、地域が安定した生活を営むために7つの「基本計画」の分野を設定し、推進します。

また、基本計画を達成するために、各政策に対する施策を設定し、施策内の実施施策に基づき各事業を展開していきます。



若狭町まちづくりプラン



計画のキーワード **「チャレンジ」**

政策・施策の形成

総合計画の中心的な施策

重点施策(主要事業)・基本戦略を牽引する施策

魅力ある産業の育成

- 若狭町ブランドの開発
- 特産品の6次産業化の推進
- 公民連携による販売促進

魅力ある観光地づくり

- 三方五湖の周辺整備・活用
- 熊川宿を活用した交流人口拡大
- ヘルスツーリズムの推進
- 体験型観光の充実

魅力ある雇用の創出と担い手育成

- 起業家への支援
- 就業者への支援
- 地域産業のイメージアップ

活力と賑わいある産業の振興

- ① 地域産業振興 ② 商工業振興
- ③ 農業振興 ④ 林業振興
- ⑤ 水産振興

生活をつなぐネットワーク

- 情報ネットワークの充実
- 広がる交通ネットワーク

地域からはじめる安全・安心

- ① 地域防災体制の充実
- ② 防災意識の高揚
- ③ 消防体制・施設の充実
- ④ 防犯力の強化
- ⑤ 原子力防災の充実

快適で住みやすい生活環境

- ① シェアリングエコノミーの推進
- ② 住宅団地、町営住宅の適正運営
- ③ 空き家の有効活用
- ④ 交通安全対策
- ⑤ 消費生活
- ⑥ 生活環境・環境衛生

良好な住環境を支える生活基盤

- ① 道路・河川 ② 治山・治水
- ③ 水資源対策 ④ 漁港
- ⑤ 上下水道

地域で支え合う共生社会づくり

- 地域包括ケアの仕組みづくり
- 住民の主体的な健康づくりの推進
- 自立したくらしのできる地域づくり

支えあう福祉

- ① 高齢者福祉
- ② 障害者(児)福祉
- ③ 児童福祉

健康づくりの推進

- ① 保健予防
- ② 社会保障
- ③ 地域医療
- ④ 早期発見・予防の推進

安心できる子育て環境づくり

- 子育て・教育環境の充実
- 気がかかる子への支援体制づくり

豊かな心を育む人づくりの推進

- ① 学校教育
- ② 社会教育・生涯学習
- ③ 交流促進
- ④ 健康スポーツ

みんなで応援する人づくり

- ① 学校・家庭・地域連携の教育
- ② 郷土教育の推進
- ③ 放課後児童クラブの充実
- ④ 豊かな心の育成

未来を担う人材の育成

- 都市部との繋がりづくり
- ソーシャルビジネス人材育成
- 地域の人材育成

地域活動の活性化と支えあい

- 地域づくり協議会との協働
- 集落活性化に向けた取り組み
- 景観づくりの推進

住民活動の推進

- ① ボランティアの育成
- ② NPO、住民団体の育成

歴史的資源を活用したまちづくり

- 熊川宿保存整備の促進
- 三方五湖の自然・文化遺産の活用

文化に学ぶ環境保全の推進

- ① 三方五湖の保全
- ② 自然との共存
- ③ 環境推進体制の充実

芸術、文化の振興

- ① 歴史と文化の継承・保存
- ② 芸術、文化活動の拡充

開かれた行政運営の推進

- ① 情報の共有
- ② 効率的・効果的な行政運営
- ③ 行政サービスの向上

持続可能な財政運営 (行財政改革プラン)

- ① 町有財産の適正管理・有効活用
- ② 公民連携の推進
- ③ 持続可能な財政運営

自治体連携の推進

- ① 近隣自治体との協力強化
- ② 広域連携の推進





発行／若狭町 2019.3月

〒919-1393 福井県三方上中郡若狭町中央1-1

TEL0770-45-1111 FAX0770-45-1115

URL <http://www.town.fukui-wakasa.lg.jp>